

# 政策・施策体系の方針について

## 【政策の主な変更点】 ※A案・B案の2案を検討

### < A案 >

#### ①政策順の入れ替えについて

香芝市の特性がより伝わるように、政策順の入れ替えを行う。第4次から第5次への切り替わりにおいて、政策順にストーリー性を持たせることで、市民の方をはじめ対外的にも、本市のビジョンと政策に対する考え方を伝える意図をもって、政策順の入れ替えを行う。

政策の重要度・優先度の順位付けではない。

#### ◎「人」に直接働きかけ、支援する政策

第5次では、住宅都市としての「暮らしやすさ」をさらに深め、「住む」だけにとどまらない香芝の魅力を発掘・創造し、もっと多彩なまち、高付加価値都市となって、全ての人に選んでもらうまちとなることをめざしている。

このことから、香芝に暮らす人や働く人など、「人」に直接働きかけ、直接支援する施策を推進している政策から順に位置付ける。

まずは香芝に暮らす人を対象とした政策、その中でも、香芝は子育て世代が多いまちであるという特性から、これからの香芝の担い手となる子どもを対象とした「子育て・教育」に関する政策を1番最初に掲げ、次いで「健康・福祉」に関する政策、次いで「産業・文化・連携」に関する政策を掲げる。

#### ◎「人」のあらゆる活動の舞台を整える政策

次に、生活基盤として必要不可欠な「安全・安心」に関する政策、「自然・環境」「都市基盤」に関する政策を掲げる。

#### ◎政策を推進するうえで必要な行財政運営等に関する政策

最後に、上に掲げた政策・施策を着実に推進することができるように経営的視点から取り組む施策をまとめた「行政経営」に関する政策を掲げる。

#### ②政策内容の組み換え

下記のとおり、一部微修正を加えるが、おおむね第4次総合計画の政策体系を踏襲する。政策体系と本市の組織体制がうまくマッチしており、施策の推進がスムーズに図れること、また政策ごとの事業内容のボリュームバランスがよいためである。

ただし、前述したように、政策の重要度・優先度による区分ではない。

#### ◎「子育て・教育」に関する施策は同一の政策に位置付ける。

子育て世代が多く暮らす本市では、現在、「0-15歳までシームレスでサポートする」という目標を掲げている。目標単位での進捗を分かりやすくすることで、効果的・効率的かつ着実に目標を達成で

きるよう、「子育て・教育」に関する施策をひとつの政策に集約する。

※第4次では、母子保健事業（産前・産後をサポートする事業）は「健康・福祉」に紐づけられていたが、「子育て」に関する施策のひとつと捉えることができるため、第5次では「子育て・教育」に紐づけを変更。

### ③政策名・施策名

第5次に向けて気持ち新たに、政策名を一新する。「何のために」その施策に取り組むのか」が一目で分かり、能動的な姿勢も印象付けられるように「〇〇のために。」という表現で統一。

また、施策の組み換え等を行うため、内容に合わせて施策名も一部変更する。

## < B案 >

### ①政策順の入れ替えについて

考え方はA案に同じ。

### ②政策内容の組み換え

以下の観点から、第4次総合計画の政策内容を一部、組み換える。

組み替える意図は、本市のビジョンの中核部分（共に育てる・新たな価値を創造する）を担う施策について、他と明確に分け、市民の方をはじめ対外的にも伝えることにある。

#### ◎「子育て・教育」に関する施策のみで1つの政策を形成する。

A案と同じ考え方であるが、B案では「子育て・教育」に関する施策のみを集約し、ひとつの政策とする。

※第4次では、「子育て・教育」に関する施策と、生涯学習に関する施策（図書館関連事業、スポーツ関連事業、中央公民館関連事業）が合わさり、ひとつの政策を形成していたが、第5次では分離。

※第4次では、母子保健事業（産前・産後をサポートする事業）は「健康・福祉」に紐づけられていたが、「子育て」に関する施策のひとつと捉えることができるため、第5次では「子育て・教育」に紐づけを変更。

#### ◎「産業・農業・観光」に関する施策のみで1つの政策を形成する。

第5次では、「住む」だけにとどまらない香芝の魅力を発掘・創造し、もっと多彩なまち、高付加価値都市をめざしており、新しい価値の創造として、産業の振興等への注力が必要と考えている。目標単位での進捗を分かりやすくすることで、効果的・効率的かつ着実に目標を達成できるよう、「産業・農業・観光」に関する施策を集約し、ひとつの政策とする。

※第4次では、「産業・農業・観光」に関する施策と、人権・男女共同参画に関する施策、文化・歴史に関する施策、市民活動団体支援に関する施策等が合わさり、ひとつの政策を形成していたが、第5次では分離。

#### ◎「自然・環境」に関する施策と「都市基盤」に関する施策を統合して1つの政策を形成する。

第5次ではさらに、「豊かさを追及しながら地球環境を守る」というSDGs（持続可能な開発目標）の観点をふまえ、自然と調和した美しい住環境を維持しながらインフラ整備の推進を図ることが重要であると考えている。そこで、「自然・環境」に関する施策と「都市基盤」に関する施策を統合して1つの政策を形成し、一体的に推進していく。

※第4次では、政策1として「自然・環境」に関する施策、政策3として「都市基盤」に関する施策で、それぞれ政策を形成していたが、第5次では統合。

### ③政策名・施策名

A案に同じ。

## 【施策の主な変更点】 ※A案・B案共通

- ・産前産後サポートの充実
  - 0-15歳までシームレスにサポートするという目的のもと、産前産後のサポートに関する事業をまとめた施策を「教育・子育て」の政策に新たに位置付ける。
  - ※第4次・施策15の母子保健事業と施策24のこんにちは赤ちゃん事業を統合したもの。
- ・就学前教育・保育の充実
  - 現在、幼稚園・認定こども園に関する事業と保育所に関する事業は、一体的に推進していることから、これらについてまとめた施策とする。
  - ※第4次・施策24の保育所に関する事業をここに統合。
- ・子育て支援の充実
  - 地域子育て支援拠点事業のほか、ひとり親家庭の支援、虐待予防対策など、主に家庭における子育て支援に係る事業について推進する施策とする。
  - ※保育所に関する事業は施策02「就学前教育・保育の充実」に移動。
- ・学校教育の充実
  - 小学校・中学校に関する事業についてまとめた施策とする。
  - ※開かれた学校づくり推進事業は施策05「家庭・地域・学校の連携」に移動。
- ・家庭・地域・学校の連携
  - 家庭・地域・学校が一体となった学校づくりをめざすという目的のもと、それらの関連事業を推進する施策とする。
  - ※第4次・施策21の開かれた学校づくり推進事業、施策24の学童保育に関する事業をここに統合。
  - ※生涯学習関係団体の育成等に関する事業は政策03・施策13「生涯学習とスポーツ活動の充実」に移動。
- ・子ども・若者のフォローアップ
  - 子ども・若者のフォローアップを推進する施策とする。
  - ※現在、児童福祉課で実施している子ども・若者相談支援事業をここに位置づけ。
- ・地域福祉の推進（第4次・施策13に同じ）
- ・医療提供体制の充実（第4次・施策14に同じ）
- ・生活困窮者支援体制の確保
  - 生活困窮者の支援に関する事業についてまとめた施策とする。
  - ※国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療に関するもの（事務）は、施策08「医療提供体制の充実」に紐づける予定。
  - ※各種保険料の賦課・徴収に関するもの（事務）は、各制度の安定的な運用のための財源確保を目的としていることから、政策07の施策33「歳入の確保と財源の創出」に紐づける予定。
- ・健康づくりの推進
  - 市民の健康づくりに関する検診・健診、教室、講座等についてまとめた施策とする。医療費適正化のための事業として捉えていた特定検診、脳ドック等を、市民の健康づくりのための事業として捉え、本施策に位置づける。
  - ※第4次・施策18の医療費適正化事業をここに統合。

※母子保健事業は政策01・施策01「産前産後サポートの充実」に移動。

- ・高齢者福祉の充実（第4次・施策16に同じ）
- ・障がい者福祉の充実（第4次・施策17に同じ）

#### ・生涯学習とスポーツ活動の充実

生涯学習関係の施策として、市民図書館での事業、スポーツ活動に関する事業、公民館活動に関する事業、関係団体の活動に関する事業についてまとめた施策とする。なお、第4次では「教育・子育て」分野の政策に位置付けられていたところからここに移動。

※第4次・施策19の生涯学習関係団体育成事業をここに統合。

#### ・人権・多様性の尊重

あらゆる人権の尊重という大きな目標のもと、人権に関する事業と男女共同参画に関する事業を一つと捉え推進していく施策とする。

※第4次・施策28の人権啓発事業と施策29の男女共同参画推進事業を統合したもの。

- ・地域コミュニティの醸成・活性化（第4次・施策30に同じ）
- ・文化芸術・異文化との交流推進（第4次・施策31に同じ）
- ・歴史文化財の保存と継承・展開（第4次・施策32に同じ）

#### ・商工業の振興

第4次・施策25「産業の振興」の名称が広義であったため、施策名を変更。

※第4次・施策25「産業の振興」の消費生活安全事業は、市民の生活安全に資する事業であると考えられるため、政策05・施策22「生活安全対策の強化」へ移動。

- ・農業の振興（第4次・施策26に同じ）
- ・観光の振興（第4次・施策27に同じ）

#### ・災害対策の充実（第4次・施策07に同じ）

#### ・生活安全対策の強化

施策8「防犯活動の強化」は、市民の生活安全全般に資する事業として施策名を変更。

※第4次・施策25「産業の振興」の消費生活安全事業は、市民の生活安全に資する事業であると考えられるため、ここに統合。

#### ・交通安全対策の強化（第4次・施策09に同じ）

#### ・環境問題への取り組みの強化

環境問題への取り組みを包括的にとらえ、ごみの減量化・リサイクルの推進に関する事業を包括して推進して施策とする。

※第4次・施策1「ごみの減量化とリサイクルの推進」と施策2「環境問題への取り組み強化」を統合。

#### ・自然環境・住環境の保全

自然環境と住環境の調和したまちづくりを進めていく施策とする。

※第4次・施策3「自然環境（緑地）の保護」と施策4「住環境（景観）の保全」を統合。

※第4次・施策3「自然環境（緑地）の保護」の自然を利用した公園の整備・維持に関する事業（香

芝総合公園整備事業および香芝市スポーツ公園整備事業)は、施策27「市街地・公共交通ネットワークの形成」へ移動。

・市街地・公共交通ネットワークの形成

良好な市街地の形成に加え、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指し、施策名を変更。

※第4次・施策10「良好な新市街地の形成」のバリアフリー化の促進に関する事業は、施策27「地域拠点の整備・機能充実」へ移動。

・地域拠点の整備・機能充実

対象を駅に限定せずに、地域拠点の機能充実とし、生活基盤の整備を含めての施策と位置づけ、関連事業をここに統合。

※第4次・施策3「自然環境(緑地)の保護」の自然を利用した公園の整備・維持に関する事業および第4次・施策10「良好な新市街地の形成」のバリアフリー化の促進に関する事業をここに移動。

・生活道路の整備(第4次・施策12に同じ)

・安全で安定した水道水の供給(第4次・施策05に同じ)

・下水道の整備(第4次・施策06に同じ)

・行政運営の最適化

行政運営についてまとめた施策とする。

※ふるさと寄附金事業は施策32「持続可能な財政運営」に移動。

※窓口サービスの充実に関する事業は施策34「情報とICT技術の利活用」に移動。

※記録事務に関する事業は「事務」として取り扱う。

・持続可能な財政運営(第4次・施策34に同じ)

・歳入の確保と財源の創出

歳入確保に向けた取り組みについてまとめた施策とする。

※第4次・施策18の各種保険料の賦課・徴収に関するもの(事務)をここに統合。

※第4次・施策33のふるさと寄附金事業は、財源に係る事業と捉え、ここに統合。

・組織活性化(第4次・施策35に同じ)

・情報とICT技術の利活用

第4次・施策36「IT(情報通信技術)の活用」と施策38「広報・広聴の充実」を統合し、ICT技術と情報の提供・利活用に関することと位置づけ、まとめた施策とする。

※第4次・施策33の窓口サービスの充実に関する事業は、個人番号カードを活用しての電子自治体推進に関する事業としてICT技術の利活用資するものと捉え、ここに統合。

# 政策・施策体系の方針（体系図案）

## ◆現行（第4次総合計画・後期基本計画）

政策CD.	政策	施策CD.	施策名
01	自然・環境 自然と調和した 美しい住環境を めざすまち	01	ごみの減量化とリサイクルの推進
		02	環境問題への取り組み強化
		03	自然環境（緑地）の保護
		04	住環境（景観）の保全
		05	上水道の整備
		06	下水道の整備
02	安全・安心 安心して、やすらぎを 感じることができる まち	07	災害対策の充実
		08	防犯活動の強化
		09	交通安全対策の強化
03	都市基盤 快適で便利なまち	10	良好な新市街地の形成
		11	駅を中心とした拠点機能充実
		12	道路整備の充実
04	健康・福祉 心豊かに健康に 暮らせるまち	13	地域福祉の推進
		14	医療体制の充実
		15	市民の健康づくりの推進
		16	高齢者福祉の充実
		17	障害者福祉の充実
		18	社会保障制度の安定的運用の推進
05	子育て・教育 次代を担う「育ち」を 見守り、誰もが生涯 輝いていられるまち	19	家庭・地域の教育力の向上
		20	就学前教育・保育の充実
		21	学校教育の充実
		22	子ども・若者のフォローアップ （青少年の健全育成）
		23	「いつでも・どこでも・だれでも」学び、楽しめる 環境の充実
		24	子育てと仕事の調和
06	産業・文化・連携 みんなで創る豊かで 将来性のあるまち	25	産業の振興
		26	農業の振興
		27	観光の振興
		28	あらゆる人権を守る社会づくりの確立
		29	男女が共同参画できる地域づくり
		30	地域コミュニティの充実・醸成
		31	文化・国際交流への取り組みの推進
		32	歴史文化財の保存と継承・展開
		33	地域経営システムの確立
		34	財政運営の健全化
07	行政経営 行政経営市民の信頼を 得られる最適経営の 自立したまち	35	組織活性化の推進
		36	IT（情報通信技術）の活用
		37	市税等の賦課・徴収の強化
		38	広報・広聴の充実

## ◆A案

政策CD.	政策	施策CD.	施策名
01	子育て・教育 未来を創造する 子どもたちのために。	01	産前産後サポートの充実
		02	就学前教育・保育の充実
		03	子育て支援の充実
		04	学校教育の充実
		05	家庭・地域・学校の連携
		06	子ども・若者のフォローアップ
		07	生涯学習とスポーツ活動の充実
02	健康・福祉 健康で自分らしく 活躍できる 毎日のために。	08	地域福祉の推進
		09	医療提供体制の充実
		10	健康づくりの推進
		11	高齢者福祉の充実
		12	障がい者福祉の充実
		13	生活困窮者支援体制の確保
03	産業・文化・連携 活力と魅力あふれる まちで、誰もが 輝き続けるために。	14	人権・多様性の尊重
		15	地域コミュニティの醸成・活性化
		16	文化芸術・異文化との交流推進
		17	歴史文化財の保存と継承・展開
		18	商工業の振興
		19	農業の振興
		20	観光の振興
		21	災害対策の充実
04	安全・安心 まちと人の安全・安心 のために。	22	生活安全対策の強化
		23	交通安全対策の強化
		24	環境問題への取り組みの強化
05	自然・環境 自然と調和した 美しい住環境 のために。	25	自然環境・住環境の保全
		26	上水道の整備
		27	下水道の整備
		28	市街地・公共交通ネットワークの形成
06	都市基盤 快適で便利な 暮らしのために。	29	地域拠点の整備・機能充実
		30	生活道路の整備
		31	行政運営の最適化
07	行政経営 スマートでスリムな 行政運営の 確立のために。	32	持続可能な財政運営
		33	歳入の確保と財源の創出
		34	組織活性化
		35	情報とICT技術の利活用

## ◆B案

政策CD.	政策	施策CD.	施策名
01	子育て・教育 未来を創造する 子どもたちのために。	01	産前産後サポートの充実
		02	就学前教育・保育の充実
		03	子育て支援の充実
		04	学校教育の充実
		05	家庭・地域・学校の連携
		06	子ども・若者のフォローアップ
02	健康・福祉 健康で自分らしく 活躍できる 毎日のために。	07	地域福祉の推進
		08	医療提供体制の充実
		09	健康づくりの推進
		10	高齢者福祉の充実
		11	障がい者福祉の充実
		12	生活困窮者支援体制の確保
03	人権・生涯学習 誰もが等しく、 生涯輝き続ける ために。	13	生涯学習とスポーツ活動の充実
		14	人権・多様性の尊重
		15	地域コミュニティの醸成・活性化
		16	文化芸術・異文化との交流推進
04	産業・農業・観光 まちの活力と魅力の 向上のために。	17	歴史文化財の保存と継承・展開
		18	商工業の振興
		19	農業の振興
05	安全・安心 まちと人の安全・安心 のために。	20	観光の振興
		21	災害対策の充実
		22	生活安全対策の強化
06	自然・環境・都市基盤 自然と調和した 快適で便利な 暮らしのために。	23	交通安全対策の強化
		24	環境問題への取り組みの強化
		25	自然環境・住環境の保全
		26	市街地・公共交通ネットワークの形成
		27	地域拠点の整備・機能充実
07	行政経営 スマートでスリムな 行政運営の 確立のために。	28	生活道路の整備
		29	上水道の整備
		30	下水道の整備
		31	行政運営の最適化
		32	持続可能な財政運営
07	行政経営 スマートでスリムな 行政運営の 確立のために。	33	歳入の確保と財源の創出
		34	組織活性化
		35	情報とICT技術の利活用

